

1月12日 教育子ども委員会 岡田ゆき子議員

名古屋市が、保育所に企業参入？

公立保育園を守り社会福祉法人に土地提供など手立てつくせ

12日に開かれた教育子ども委員会で、名古屋市は保育所に企業参入を認める方針を提案し、審議が行われました。

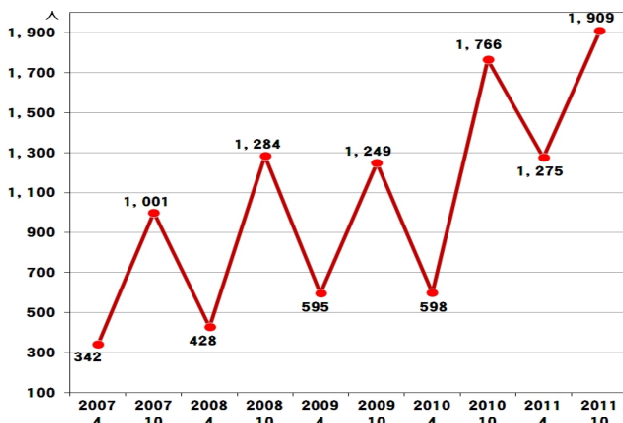
保育所の設置は公立と社会福祉法人に限って認められてきましたが、2000年3月に国の通知で法人種別制限が撤廃され、2009年からは賃貸物件を利用した保育所も改修経費に国からの補助が開始されるなど、規制緩和が進められてきました。今回の名古屋市の提案は、営利法人は認可の対象としてこなかったこれまでの市の方針を転換し「スピード感をもった待機児童の解消」のため、社会福祉法人等による整備で対応できない場合を想定し、企業を認可する条件をあらかじめ検討するものです。4月に保育所認可要綱を改正し、施行は「整備が進まない状況が2回あった時に市が定める期日」とされています。

「社会福祉法人を中心」と明記せよ

岡田ゆき子議員は「保育施策検討会議が半年以上議論を重ね、結論的に社会福祉法人等を中心に保育所を整備することが望ましいという方向をうち出した。ところが、今回の市の基本方針案は、企業参入ありき。社会福祉法人を中心にすすめるという文言を基本方針に明記すべき」と求めました。

当局は、「検討会議は可能な限りの手法をとる必要があるという共通認識のもとに議論いただいていた」と、社会福祉法人を中心にすすめることを基本方針とするとは明言しませんでした。

名古屋市の保育所待機児童数の推移



29年間公立を建設しない責任は重い

岡田議員は、「児童福祉法にもとづく保育の実施責任という場合、一番は国や自治体の責任。名古屋市は、この間、実施義務にどれだけ責任を負ってきたのか」「社会福祉法人にまかせて29年間公立保育園を一つもつくってこなかった。この責任は非常に重い」とのべ、公立保育園をどんどん民間移管する公立保育所整備計画は中止すべきと追及しました。

当局は、「平成15年度以降、公立施設の在り方として、民間にできるものは民間でやっていく名古屋市の全体的な考え方にもとづいてすすめている」と、名古屋市全体の構造改革的行革路線が考え方のおおもとにあることを明かしました。そのうえで「平成28年度までに民間移管20か所を着手する」と、これまでの計画に固執しました。



スピードを言うなら施設の有効活用を

岡田議員は、「待機児童となっている子どもたちをスピード感をもって受け入れるのは当然」と指摘しつつ、千種台保育園、汐見が丘保育園など、民間移管が決まっていて空いている施設は使うべき。また、社会福祉法人が土地探しで苦労しているので、東京の世田谷区のように、国有地を定期借地して提供したり、値段が高ければ名古屋市がある程度支援することも必要と、具体的な提案を行って当局の姿勢を質しました。

さらに、岡田議員は、「リスクを冒してまで企業を認可することは認められない。公立保育園も守り、拡充していくべき」と強く求めました。

市政懇談会

とき・2月8日(水) 午後6時30分
ところ・都市センター(金山南ビル内)
新年度予算などを報告、懇談します。